

議案第22号

東京都板橋区幼保連携型認定こども園以外の認定こども園  
の認定の要件を定める条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和8年2月13日

提出者 東京都板橋区長 坂 本 健

東京都板橋区幼保連携型認定こども園以外の認定こども園  
の認定の要件を定める条例の一部を改正する条例

東京都板橋区幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定の要  
件を定める条例（令和4年板橋区条例第17号）の一部を次のように改  
正する。

第6条第1項第1号中「第18条の18第1項の登録」を「第18条  
の18第3項に規定する保育士登録」に改める。

第15条の2中「第33条の10各号」を「第33条の10第1項各  
号（幼稚園型認定こども園にあっては、学校教育法第28条第2項にお  
いて準用する法第27条の2第1項各号）」に改める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

(提案理由)

告示の改正に伴い、所要の規定整備をする必要がある。